

平成 19 年度新エネルギー設備導入促進情報等事業（太陽光発電モニター事業等に関する調査）に係るモニター応募説明会の開催について

1、目的

財団法人新エネルギー財団（以下「財団」という。）では、経済産業省資源エネルギー庁からの委託を受けて、平成 19 年度新エネルギー設備導入促進情報等事業（太陽光発電モニター事業等に関する調査）（以下「モニター事業」という。）を、実施することになりました。

我が国の太陽光発電は、住宅分野を中心として導入が進んでいますが、家電等の耐久消費財とは異なり、既築住宅における販売の約 8 割が訪問販売によるものと言われています。

今後も一貫して太陽光発電システムの導入を推進していく為には、販売現場における適切な情報提供や、適切な販売手法及び設置施工が行われているかについて、幅広く情報を収集し、提供することにより、業者間の適正な競争に基づく市場形成とともに、安心・安全な太陽光発電システムという設置者側意識の形成が必要となっています。それらの形成が、モニター事業の目的です。

については、全国 9 地区（北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州、沖縄）で説明会を実施し、モニター事業の概要や応募申込手続きについて説明を行います。

2、モニター事業の概要

戸建住宅（既築）に太陽光発電システムを設置する方を対象に、平成 19 年 4 月 25 日より 6 月 20 日を応募期間として、モニターを募集し以下を実施します。

- ・ 14,000 件程度の太陽光発電システムの設置者データ（設備規模、設置価格、発電量等）を、9 回（月 1 回程度）提出していただきます。
- ・ 収集したデータを分析し、財団のホームページ等に、分析結果を公表します。
- ・ 財団がこれまでに住宅用太陽光発電補助事業等で収集してきたデータと比較分析し、本事業で明らかになった傾向、特徴をまとめて、調査報告書として公表します。
- ・ モニター報告終了後、9 回のモニター報告を全て提出していただいたモニターに対し、謝金を支払います。謝金はモニター報告 1 回あたり 1,500 円として、合計 13,500 円（所得税、消費税含む）です。

3、開催スケジュール

- ・ 関東、中部、近畿地区の開催日時、場所は、[開催スケジュール一覧](#)を参照願います。北海道、東北、中国、四国、九州、沖縄地区については、決まり次第、周知いたします。

4、説明会内容（各場所共通）

①受付	13：00～13：30
②応募要領の説明	13：30～14：30
③質疑応答	14：30～15：00

5、説明会対象

太陽光発電システム販売会社、メーカー、地方公共団体、一般の方等

6、参加料

無料

7、説明会加申し込み方法

[参加申込用紙](#)に所定の事項を記入し、FAXにて財団まで送付下さい。

なお、申し込みは定員になり次第締め切りとさせていただきます。

8、問い合わせ先

財団法人新エネルギー財団 導入促進本部 太陽光発電部

平成19年度新エネルギー設備導入促進情報等事業

（太陽光発電モニター事業等に関する調査）担当 北住、原、前川

TEL：03-5275-3046 FAX：03-5275-9831